

蓮沼地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		蓮沼地区地域審議会（平成 21 年度第 2 回）	
開 催 日 時		平成 22 年 3 月 5 日（金）	開会 14 時 00 分 閉会 16 時 10 分
開 催 場 所		蓮沼スポーツプラザ 多目的ホール	
議 長 氏 名		今関 紘	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 地域振興基金運用益の活用方法について (2) 山武市地域公共交通総合連携計画について (3) その他	会議結果 (1) 資料のとおり承認される (2) 基本方針、目標等は了承されたが、地区内におけるバス経路に対する意見あり (3) その他事項なし	
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・ 山武市地域振興基金運用益の活用方法について ・ 山武市地域公共交通総合連携計画（素案）	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 22 年 8 月 12 日		石 橋 政 典	
		金 杉 倫 江	

出 欠 席 者 名 簿

蓮沼地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	今 関 紘	○
副会長	石 橋 宏	○
委 員	秋 葉 修	○
委 員	石 橋 滝 夫	○
委 員	石 橋 政 典	○
委 員	金 杉 倫 江	○
委 員	川 島 光 夫	○
委 員	山 崎 清	×
委 員	浅 野 三 夫	×
委 員	飯 島 正 夫	○
委 員	土 屋 健	○
委 員	藤 井 宗 二	○
委 員		
委 員		
委 員		

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	石 橋 昌 美
蓮沼出張所	所 長	伊 藤 吉 典
企画政策課 企画係	係 長	小 川 恵 計
〃	主任主事	伊 藤 佐智穂
〃	主査補	田 中 英 紀

出席職員数 6 名

出席 10 名 欠席 2 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
企画政策課長	こんにちは。定刻となりました。ただいまから会議を開催させていただきます企画政策課の石橋でございます。よろしくお願いいたします。
総務部長	それでは、開会を齋藤総務部長にお願いしたいと思います。 齋藤でございます。それこそ久しぶりによい天気というところでお忙しい中ご参集いただき、本当にありがとうございます。
企画政策課長	ただいまから第2回でございますが、蓮沼地区地域審議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 本日の会議の出欠につきましてご報告を申し上げたいと思います。 本日の会議でございますが、1名の方から、山崎委員さんから欠席をしますというご報告を受けております。なお、現在まだお見えになっていない方が1名おりますので、現在の定員でございますが、12名のところ出席10名をいただいております。地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。 また、本日の会議でございますが、議事録を作成いたします都合上、会議内容を録音させていただきたいと思います。大変申しわけございませんが、ご発言の際には挙手の上、議長の指名を受けた後、お名前を述べてからご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、会議次第によりまして会長からごあいさつをいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
会長	何かとお忙しい中を今地域審議会、第2回の審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。 3月になって雨だけの日がずっと続いておりまして、たまに晴れると太陽の光は力のある暖かみを与えてくれます。春夏にことごとく向かっているところであるというふうに思っております。 早いものでこの地域審議会は合併という作業があった後に、地域の代表の皆様を市に届けるという役割のもとに発足しているわけでありまして。合併して4年たちました。4月には2回目の市長選も行われる予定です。 地域審議会の役割はさまざまあるわけでありましてけれども、4年経過して10年がこの会議の持っている時間でありましてけれども、その間に新しい市に移行していくことについて、さまざまなことについて議論をするというのがこの会議の趣旨だというふうに理解をいたしております。 端的に申しますと、今、私たちの市は旧来の市の地方交付税というのが保障されて財政運営がされているわけでありましてけれども、10年、今から6年先にはその特典がなくなりまして、普通の市と同じような形での国が

	らの財政支援というものになるわけであります。これからの6年というのは極めてドラスチックな作業が必要になってくるというふうに考えております。 そのようなときに、これから私たちのさまざまなことについて議論する、要はふえていくというふうに考えております。どうぞ皆さんの本日も活発なご意見をいただきまして、新しい市が私たちの本当に幸せに寄与するような市であってほしいということを踏まえてご議論をいただければ幸いです。 本日の会議は地域振興基金の運用益の活用方法と、それから地域公共交通のことについてご議論いただくわけでありますけれども、どうかこのことについても十分にご議論をいただきまして、いい成果ができるようにいたしたいと思っております。どうぞよろしくご協議のほうをお願い申し上げます。ありがとうございました。
企画政策課長	ありがとうございました。 それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思えます。今関会長、よろしく願いいたします。
会長	それでは、会議が始まる前に山武市蓮沼地区地域審議会運営要綱第2条により、会議録の署名委員2名を指名させていただきます。 石橋政典委員、それから金杉委員、お2人に議事録の署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 会議録が作成され次第、お願いするようになると思いますので、よろしく願いをいたします。
企画政策課長	それでは、議事に入らせていただきます。 まず、地域振興基金運用益の活用方法についてでありますけれども、事務局からご説明をいただきたいと思います。 それでは、議題の第1番目でございます地域振興基金運用益の活用方法についてということでございます。これにつきましては、昨年度より各地域審議会におきましてご協議をいただきました。その内容に基づきまして、2月18日でございますが、各地区の地域審議会の正副会長会議の中でまた改めて確認をさせていただきまして、今日、蓮沼地区地域審議会にご提案を申し上げまして、ご意見を伺いたいということでございます。事務局のほうからお配りをいたしました資料に基づきましてご説明をさせていただきます。
事務局	それでは、担当の田中の方から説明をさせますので、よろしくお願いします。 では、私の方から説明をいたします。失礼しますが座らせていただきます。 まず配付させていただきました資料1というのをごらんになっていただきたいと思えます。山武市地域振興基金運用益の活用方法についてでござ

います。

こちらのほうは、山武市地域振興基金運用益の活用について、各地域審議会からの意見、提案並びに各地区会長・副会長会議での意見を踏まえて、次の方針により適正かつ効果的に活用することとしたいと思います。

なお、こちらの各地区地域審議会からの意見・提案部分については、提案と、さらに各地区の会長・副会長会議での意見については、ページをめぐっていただきまして、3ページ、4ページ目に参考資料としてつけてございますので、後ほどごらんになっていただきたいと思います。

なお、この内容については前回会長より、各地区の意見等の取りまとめ等をした関係の協議の結果について報告していただいておりますので、ご承知のこととして次に進ませていただきたいと思います。

まず、1番の基金の処分に関する取り扱いについてでございますが、こちらはまず地域振興基金の全般のお話になりますが、山武市地域振興基金の運用から生ずる収益を活用し、基金の設置目的を達成するために必要な事業の財源に充て、計画的、継続的な事業展開を図ることとします。ただし、基金の原資については合併特例債を活用して調達しておりますことから、債務の償還が完了しない限りは取り崩しをおこなわないということで事業を進めていきたいと思っております。

こちらについても、5ページ目の参考資料を見ていただくとわかるのですが、平成18年に条例154号として山武市地域振興基金条例が制定されております。この条例に基づいて、基金の基本的な取り扱いを行うようになります。今回については、運用益を活用する事業がどういう形になるのかについて説明させていただきたいと思っております。

2番になりますが、運用益を活用する事業の対象を示させていただいております。こちらは、先ほど説明しました基金の条例及び各地区地域審議会での意見を踏まえて次のとおりとしたいと思います。

基本的には運用益を活用する事業の範囲として、市民の連帯の強化となるもの、また地域振興を推進するもの、3つ目として市民協働の推進に関するものの3つの枠の中から事業を展開していきたいと考えております。

なお、市民の連帯の強化となるもののうち、余りにも大きい枠の中でありますと、皆様方の意見等、提案が明確にならないことから、更に細目を立てさせていただきまして、1番については各種イベント開催事業、また新しい文化の創造に資する事業というような形の細目を立てさせていただいております。

こちらの各種イベント開催事業については、蓮沼地区で意見がありました定期的な地域イベントを実施して、地域を市内外から人が集まるようにしていきたいというような意見もございましたので、このような提案を反映させるような形となっております。

また、2番の地域振興を推進するものについては、細目としては地域行事、伝統文化等の活性化を図る事業、また地域活性化事業、市民の主体的

な活動を促進する事業というような形で細目を立てさせていただいております。

この中でも市民の主体的な活動を促進する事業というのはどういうものかといいますと、蓮沼地区では地域の緑化、沿道清掃等の活動、そういったものについての助成とか、そういった活動を促進されるような形をとれるよう、皆様方の主体的な活動が促進されるようなものに活用できるよう区分を設けさせていただいております。

また、市民協働の推進に関するものというものがございますが、こちらについては新しい文化の創造や地域振興について、市民と行政が協働して地域の施策に取り組んでいけるような、そういった事業というものを想定しておりまして、市民活動を活性化したり、新しい事務フレームを創設したりとかいうような形の事業に充てていきたいと考えております。

次に、その事業を実施していくに当たっては、運用益の処分に関する取り扱い要領を定めて、その規定に基づいて取り扱っていききたいと考えております。その取り扱いの要領に規定する事項としましては、運用益を活用する事業の範囲、これは先ほど説明させていただきました2番の範囲であります。

また、運用益を活用する事業の財源及びその額、これについては最初に説明させてもらった部分の基金の処分に関する取り扱いの部分になります。

3番の運用益を活用する事業の選考方法、こちらについては、各地区地域審議会から出された意見、提案をもとにして、各事業担当課で対象となる事業の範囲の中から各事業を計画して実際に実施していくような形をとりたいと考えております。

また、地域審議会の役割としましては、私どもで全体計画を今後立てていくこととなるのですが、その計画に対する意見のほか、事業を実施した結果の報告、また、その結果に対する意見や要望等を次年度以降に反映していくなど、事業計画から成果までの確認を地域審議会での役割としたいと考えております。

次に、その他になりますが、平成22年度事業については3番の市民協働の推進に関するものとして、市民提案型まちづくり事業に400万円を計上しております。なお、ほかの事業については今説明させていただいたような対象事業の範囲の中で、各事業担当課から提出された計画をもとに、皆様方、地域審議会の意見を受けた中で計画を決定し、平成23年度からの事業実施を考えております。

次のページ、2ページ目になりますが、今の説明内容をフロー図として示しております。運用益活用事業を実施までのフローとなっておりますので、ご確認していただきたいと思います。

まず、一番上に示してある部分については、先ほど説明させていただきました対象事業となる区分になっております。市民の連帯の強化となるも

	の、地域振興を推進するもの、3番の市民協働を推進するもの、こういったものの枠の中から事業を検討していくことになるのですが、この対象事業を選定するに当たって、最初に各地区から出された、次のページに示しております各地区の意見、提案、これらを踏まえた上で各事業担当課により対象事業を検討することになります。 事業担当課より事業計画を事務局、私どもの企画政策課になるわけですが、こちらに提出していただきまして、計画内容の審査等をおこない、各事業との調整、検討そういったものをおこなうことしております。それらにより全体計画を、こちらでは今、配分計画という形で記載させていただいておりますが、計画を作成させていただきまして、対象事業の名称や事業の概要、あとは事業に要する費用、または運用益を充当する額、また実施期間、そういったような必要な事項をまとめまして、それを各地区の地域審議会へ計画案という形で審議をお願いするような形になります。その計画案に対していろいろと意見等があるかと思います。その意見を踏まえ、最終的な全体計画を策定する予定です。 全体計画が決定した後は、各事業課で予算化し、事業を実施していくわけですが、事業完了後、実施結果について各地区地域審議会へ報告をさせていただくとともに、改善点等あれば意見をいただき、その意見を翌年度の事業へ反映させていくという流れの中で、山武市地域振興基金の運用益を活用する事業を効果的に実施していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。 少々、雑駁ではありましたが、説明は以上となります。ありがとうございます。
会長	皆様にご議論をいただく前に、私の方から事務局へもう一度確認をさせていただきます。
企画政策課	運用益の年間当たりの費用、運用益の総額が27億でしたね。単年度当たりの、それから実質できる財源というのは1割ぐらい、2億。その辺の説明をちょっとしてください。 それでは、運用益というか、地域振興基金につきまして基本的な事項を説明させていただきたいと思います。 地域振興基金でございますが、平成18年度から積み立てしております。18年度が10億、19年度が10億、20年度は積み立てをおこなっておりません。21年度、今年度でございますが、7億6,597万円、計27億6,597万で、この金額でございますが、これが地域振興基金で積み立てられる山武市の総額、限度額でございます。 そのうちの運用益でございますが、先ほど申し上げましたように18年度から積み立てしております。18年度から今年度末までを予定しております運用益の額でございますが、総額6,717万3,000円ということで、現在限度額いっぱい積み立てしておりますので、運用益といいますか、利息に当たる部分につきましては毎年2,500万から2,600万円が予定をされるというよう

会長	な状況になっております。 なお、基金の運用でございますが、現在は地方債、これは県債等でございますが、地方債に充てまして運用をさせていただいていると。この金額が約20億でございます。残りにつきましては、8億強につきまして現金で預金をしているというところでございます。 以上が基本的な事項であります。 ありがとうございます。ただいまのご説明で、運用益についてはおよそ単年度当たり2,600万ぐらい、総計6千万ぐらいあるということであります。事務局のほうから説明がありました22年度から400万の予算計上を行っているわけでありますけれども、事業が本格的に展開するのは23年度から予算計上して実施していこうということでありました。22年度中に事業の細目を詰めて、審議会で議論をして、決定していくという理解でよろしいですね。
企画政策課長	それでは、以上のことで皆様にご議論をいただきたいと思います。このもう1点事務局に確認をさせていただきたいのですが、私どもは今まで地域審議会で具体的な運用基金の活用について議論をしてまいりました。そのことについては、22年度に計画を詰めていくことになるのでしょうか。それとも、また何か新しく考えていくということになるのでしょうか。その辺はどう理解したらよろしいですか。
会長	それでは、今後の運用益の活用方法でございますけれども、先ほど事務局よりご説明をさせていただきました、こちらのカラー刷りでお示ししてありますフロー、これでは対象となる事業をここに位置づけてございます。実際に各地区地域審議会の答申ということでございますが、これについては先ほどご説明したとおり、各地域審議会でご検討いただいた内容を、ここにも添付してございますが、意見、提案ということで答申を受けておりますので、この答申に基づき、市の担当部局が事業計画案をつくっていくと。各担当部局から提出された事業計画案について、再度各地区の地域審議会では協議をした内容に合致しているかどうか、こういったものを再度ここで審議をしていただくと。そのような形式で事業を決定し、予算を配分していくというような流れでございます。
土屋委員	ありがとうございます。 それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。 どうぞ、土屋委員。 土屋です。 基本的なところで確認をしておきたいと思いますが、まだ16日まで議会があるわけですが、先日議会を傍聴したときにある議員から、合併特例債についてのいかほどの感じで計画しているかということと、確認では国からは計画の95%を起債してよろしいと。そのうちの70%が国から後で交付税として考えていただけるということでしたが、それは裏を返せば95%の70%は66.5%であり、つまり国からは約7割弱は交付税対応となります

	が、残りの33.5%は市で借金するなり現金を出すなりというものを考えなければいけないと。 椎名市長は、着任当初から財源的には向こう10年間は合併しなかったものとみなしていただけると。そう言ってもぴんとこないかもしれませんが、合併前のいろんな会議の中で確認されたところによれば、東金市とほぼ人口、面積はこっちのほうが大きいですが、計算上は将来には東金市並みの交付税になると。そのときは、10対6ぐらいでしたか、現在もそれに近いと思いますが、余り変化がないですから。つまり交付税が10分の6に減るというふうに考えてもよいのではないかと。 平成18年3月に合併して、平成18、19、20、21、22と、平成22年ということになったわけですが、数年後には東金市並みの交付税ということも考えて、節約に努めようという基本姿勢を市長から話があったものと理解しているわけですが、それは間違いないでしょうか。 それと、今、運用益というものも合併特例債の一つの部門として基金を積み立てることができるということで、取り扱いはやはり事業をやるたびに結局66.5%は国に面倒を見てもらう、その特例債の一部と考えていいのか、それとも別なのか。そこのところをちょっと確認したいです。 土屋委員にお願いをいたします。この会議は皆様に4時に終わりにするというので、私のほうもその範囲で進めたいと思っています。どうかご意見は簡素にお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いします。 どうぞ。事務局 適切な回答にならないかもしれませんが、こういうことです。 合併しまして、その合併後10年間は新しい市を築くためにということで、特別に地方交付税を4つの町村の元の交付税を基礎として交付されております。平成22年度では約62億程度になりますけれども、これが10年を過ぎますと、いわゆる平成27年でこの地域審議会を設置する期間と同じです。10年を過ぎますと約15億程度下がるようなことになっております。 財政計画の中では、10年後は、今、特典としてもらっております地方交付税はつかみで15億ぐらい下がるので、今からそこを見通して、もう少し身の丈に合った財政運営をしていかなければならないというような流れになってまいります。 それで、合併特例債の話で言いますと、合併特例債は合併から10年間は使えるということにはなるのですが、使う道が2つありまして、一つは地域の一体化のための基盤整備となるもので、学校を含めたり道路を含めたり、そういうもので使うということと、もう一つは基金を造成して、基金を利用してバランスある地域振興、一体感の醸成のために使ってくださいというふうなものです。今日のお話は基金を造成した約27億円ですが、そのお金の利息を活用してバランスある地域振興醸成に使いたしようという話でございます。 今、委員から言われたのは、いわゆる借金ですから、特例債を27億積み
--	--

	立てるのですけれども、その内訳というのは95%まで国が貸しますという話です。95%貸したうちの70%は後でまた地方交付税で市にお金をあげますよということです。そういう意味では概算で60数%は国から来て、残りを市で持ち出すというような財源の内訳、そういうようなことになってきます。 地域審議会の大きな役割といたしまして、地域振興のための基金の活用に関する事項というのが地域審議会の事務分掌の大きな役割の一つとなりますので、この会議の中で使い道の方向性を審議していただければというのが今日の主旨となっております。 繰り返しになりますが、これまで平成20年度にどういうことに使いましたかというのを委員さんからご提案をいただいております。4地区さまざま、事業を結果的にこれ一つでやろうとか、幾つかの事業でやろうとかという事業の絞り込みまではなかなかいけなかったわけです。本地区の審議会では幾つかイベントとかということで、具体的な案も出ておりますけれども、全体の中ではなかなか絞り込みができない。 そういうことで、今日のご提案は先ほどご説明しましたように、審議会としては一つの成果として、活用する方向性、具体的にどんなような目的で使うようにしてもらいたいとかという方向性を決めていただいて、事業化を図るには、それをもとに市で具体的な案を考え、あるいは審議会からの提案があればということですけれども、これらをもって、審議会にお諮りしながら事業の具体化を図っていきたいというのが考え方でございます。 ですから、土屋委員さんから先ほどのお話に対し、適切な回答でないかもしれませんが、特例債の使い方の一つだということの話と、将来的な市の財政運営ということについては、10年後はその特別期間が終わるということでご理解をいただければと思います。
会長	ありがとうございました。それでは、ほかの委員の方からご発言をいただきたいと思います。
会長	それでは、他には。
飯島委員	飯島委員、どうぞご意見ください。 3番のその他の事項の中に、平成22年度事業については③市民協働の推進に関するものとして、市民提案型まちづくり事業に400万を入れているとございますが、これは具体的にはどういうことですか。
会長	そうですね、こちらについては……
秋葉委員	ちょっと関連で。秋葉です。
会長	どうぞ、秋葉委員。
秋葉委員	この運用益の活用方法、その場合での土屋委員が言っているのは、もっと大きい上の問題ですか。 昨年のこの地域審議会のほうにも運用益の活用方法についてたしか提案があったと思ひまして、蓮沼地区としてはそれなりのことを会長がまとめて、会長・副会長会議ですか、そちらの方ではまとまらなかったという話

会長 企画政策課	でしたけれども、前回の会議のほうではその連絡が何も我々がないというように私は発言した記憶があるのですけれども、そのときに結果として市民活動支援課のほうに400万ですか、言ったというふうに。そうしたら、我々の蓮沼地域審議会で検討したものは一体何だったのだと。ほかの地区はまとまらないからといって蓮沼だけやったのに、会長・副会長会議でまとまらなくて、それじゃ運用益400万が一般会計のほうへ行って、市民活動支援課のほうに行ったと。 そのとき、提案されたときは、私自身はたしか400万という数字ではなくて、数千万かの話だと、それは4地区平等ですかと、均等割ですか、あるいは人口割ですかと、1回目の会議でたしかそういう発言内容があったような気がするのですが、いつの間にか去年の方はそういう形になって、結果的に400万市民活動支援課のほうに来たと。 今年はまた今回提案されたところで、どういう形になるのかなと思ったら、平成22年度に事業計画を立てて、そして今度平成23年度から実施ですと。そうするとまたそこで足踏みして、階段を上ろうかなと思って、合併してもう4年終わろうというときに、合併したらそれなりに夢と希望を持って、新しい山武市、そういったことで市民提案型の市政をつくるという形で、そういった希望を持ってきているのに、またそこで足踏みをして、それで数千万のお金がまた400万ですか。そうすると、一体何の会議をやってきたのかというところを、400万という数字がまたどこから出てきたのか、飯島委員の質問のところを遮って申しわけないのですが、前段も含めまして飯島さんと同じようなことをちょっとお聞きしたいと思いますけれども。 まず、400万の支出についてはご説明をお願いします。 400万円につきましては、運用益の基本的な運用の方法の確認という、当初この運用益をご説明したときに、ここにもございますように、運用益が市民の連帯の強化となるものとか、地域振興の推進とか市民協働の推進に関するものとか、こういうものがございました。 そういう中で、昨年度より各地域審議会で、その当時は具体的にどういった事業ということで、事業名を多分挙げていただいたかというふうに思っています。それを各地域審議会の中でまとめていただきたいというのが、去年の途中までそういう経緯の中でできたかと思っています。 そういう中で、具体的な事業がいっぱい出るのですが、なかなかまとまらないという中で、正副会長会議のときも、例えば市全体の事業というのですか、地域審議会としての意見に統一してくれというような、最初そういうお話だったのですが、最終的にはまとまらないという結果になったと思います。 私どもからしますと、具体的な事業名となりますと、実際にそれはどこが事業実施をするのだというような、非常に大きな問題になってくるということで、そういったところが大きな壁になってきたのだらうなという中
---------------------	---

	で、各地域審議会から出てきた具体的な意見を拾い上げられるような仕組みが現在、市民自治支援課ということで、市民提案型まちづくりという事業がございますと。 そういう中で、各地域審議会の中からご提案があったものを拾えるのではないかとということで、ではそれはどういうものがあるのかというと、前々回ぐらいですか、今までの地域審議会の中では、例えばこれは平成21年度事業にはなるのですが、これについては8事業ございますというご説明をさせていただいたと思います。 例えばハッピータイムということで、この事業概要でございますが、地域通貨を用いた助け合い事業とか、それから早船花とふれあいの里推進協議会が進める早船花とふれあいの里の事業、それからこれは松尾地区でございますが、遊休地に花をいっぱいにする事業、それからこれは市全体で取り組んでいるわけでございますが、ぐるっと山武50キロウォーク等、このような事業への助成を市民自治支援課でやっています。 今までいろんなご提案があった中で、それに合致するのがあるのではないかとということで、このような事業に充てさせていただけないでしょうかということで、事業費400万円のご承認をいただいたという経緯がございます。これがまず400万円の経緯です。
会長	どうぞ、秋葉委員。
秋葉委員	400万円をご承認いただいた、それはどこに。審議会の方で。
企画政策課長	審議会の中でお話はさせていただいています。
秋葉委員	結構です。
土屋委員	ちょっと確認したいのですけれども、早船花とふれあいの里事業というのはずっと長く、合併する前からそういう活動は続いていたわけですが、これを今回の中では一つ拾い上げた。
企画政策課	よろしいですか。これはあくまで平成21年度事業ということで、あくまで地域振興基金の運用益を使った事業ではありません。
土屋委員	では、平成22年度は400万というのは、質問があってもそれに何もわからない。
企画政策課長	それは、現在市民自治支援課でそういう仕組みがございますので、それはいろいろな形で市民の方から事業を提案していただいて、それを選定しているというふうに聞いています。
土屋委員	先日、松尾のIT福祉センターで障害者と農業の何か助け合いという感じのものがあって、障害者を農業に参加させる農家の方に、1農家1事業につき何万だかあげますという提案が出ていたのですが、そういうのもその一つですか。
会長	ちょっと待ってください。それは違いますね。 いずれにしてもこの問題は事務局からご説明がありましたように、平成23年度からは予算計上して動くということですので、来年度中に細部について、この事業とこの事業について予算計上して動いていくということに

	についてご確認をしていただければよろしいのかと。委員の皆さん、いかがでしょうか。 また、このような形で進んでいくとすると、来年度のこの審議会では具体的な金額と事業について私どもが議論をするということになると思いますが、その中でさまざまな問題についてご議論いただくということではいかがでしょうか。 400万については自治支援課でご提案があったような事業を既に行っています。そのことについては、理解を示したというようにお考えをいただければよろしいと。この件については、一応ここで了解はいただいたはずで
秋葉委員	どうぞ、秋葉委員。 了解をしていたのは、昨年の事業について正副会長でまとまらなかったと、平成21年度については形としてそういうふうになったと。その決まる前の提案の仕方としては、行政側からは運用益の活用の仕方について我々地域審議会に諮問があったわけです。そのとき、やはり地域の活性化のためにということで、熱心な論議、とにかく蓮沼はある程度コンセンサスが得られたのではないかと思います。それがいつの間にか何千万か、400万なんてすりかえられて、それで先ほど部長さんが、壁があってできなかったとか、そういう方針だとか。 それは行政の考え方であって、予算額だってある程度の金額でも先行しているところにはどうぞ使ってくださいという進め方であって、正副会長でまとまらなくても、これだけ今回は50万でも10万でもよいと。そうすると、山武とか、松尾とか、どこでもそういったボランティア団体があろうがなかろうが、地区として、審議会として、いや蓮沼はもらったのだということであれば、では俺たちも何かほかにできないかというように、ニンジンではないのですが、そういうところからやっぱり地域の活性化、できないのではなくて、していなかったというように、私は、行政側は壁を自分たちでつくっていた。そしてまた、平成22年度は計画を立てて、平成23年度から実施しましょうと。 やはりスピードといったものも必要ではないかと。会議のための会議をやっているわけではないのです。我々は諮問機関ですから何も決定権もないのですけれども、自分たちの地域、自分たちの意見が新しい市の礎になるように、みんなそういう気持ちで来ているわけですので、そのような取り組みを行政側にもお願いしたいと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。その意見を取り込んで、ゆっくりでありますけれども、来年度はきちっと議論をしていきたいというふうに考えております。何かほかにまたこのことについてご議論ありますでしょうか。
飯島委員	どうぞ、飯島委員。 基本的には事業計画を作成し、我々の地域審議会の意見を踏まえた上で事業計画を決定して、それで実施していく。これが基本路線ですよ。

会長 土屋委員	はい。それはそう理解していただいて結構です。 そのことに関連して言いますが、運用益をいかに使うかを地域審議会に付託されたというふうに理解してよいのですね。
会長	それは私どもの地域審議会の中に、運用益の活用方法については議論すると決まっています。
土屋委員	であれば、その点だと400万というのが何か漠然としていて、それに合致するものかどうか、具体的に市民活動支援課でやる事業、幾つも現在活動しているとは思いますが、これを来年度400万の範囲でどういうことをやるかがはっきりしないというのもちょっとおかしいのでは。
会長	それはこう理解してください。そのことについて、平成22年度中の計画の中で詰めて、イエスかノーかというのを決定するという理解をしていただきたいと思います。
土屋委員	一体的な市民活動というものを醸成するという目的に沿ったものであれば、額も大きくないからよいとは思いますが、市議会が全然触れられていない事業について、来年度は400万というのがどうも納得がいかないわけで。結局3ページにある成東地区の意見などを見ても、慎重に行う、無駄にならないようにということを考え合わせると、漠然としたそういう事業を提案して、それにお金をあげるというのはどうも納得がいかないというのが基本的な考え方。
会長	どうか土屋委員、このことについては私どもが議論をして決めるということになっていますので、そう理解をしておいてください。 どうぞ事務局。
企画政策課長	1点だけでございますが、私のほうで説明が非常にうまくできなくて、ご理解いただけない点もあると思うのですが、まず400万というのはあくまで、これは市民自治支援課が現在行っている市民提案型まちづくりという一つの事業でございます。運用益のすべてを投入するわけではなく、一部だけ使わせていただき、それを今まで地域審議会の中でご議論いただいたような事業もこの中で可能となってくるのでは、ということで今回400万を計上させていただいたわけです。 これからの運用益での事業ですが、例えば蓮沼でいいますと具体的には、サマーカーニバルという事業が今まで地域審議会の中でご審議をされてきております。実際、これは実行委員会などを進める上にしても、これはもっと事業拡大をすることが地域の一体性ですとか地域振興に係るのだということであれば、当然その事業にこの運用益を投入する計画もできるわけでございます。 では、それはどこがやるのだといいますと、実際には市のほうがある程度の計画を立てた中で事業実施をしていくということでございますので、その内容を案として提案させていただいたものを地域審議会でご意見をいただいて、予算についてもこのくらい使わせてもらいたいとか、そういった中で各地域審議会から出たご意見を具体的に実施する方法としてこ

土屋委員 会長 事務局 会長 事務局	のようなものをご提案したいというのが今回のこのフローというところでございます。 では、今のお話では2ページの②の3番目の市民の主体的な活動を促進する事業として、そちらの企画財政課のほうでまとめた目的事業として取り上げているので、これを了解すればいいということですか。 ちょっと待ってください。ちょっと議事録はとめておいて。23年度に事業計画をつくりましますね。23年度から始まる。その23年度の事業計画をつくるときに、だれがつくるの。市でつくって案を出す、それとも私たちがすべてやる。23年度の計画をつくるというところの計画書は議論してつくるの、それとも市のほうが大体案をつくってくれる、その辺はどうなの。 具体的には、実施する部署につきましては市の担当部署が計画案をつくるというのが今のお話によるものです。 例えば、サマーカーニバルにお願いしたいと言うじゃない。それを私たちがお願いしたいと言って、市のほうでそこへつけましようと言ったのが、その判断ね。私たちはつくってくださいと言うじゃない。事業計画を最終的につくってくるじゃない。ここで議論するじゃない。 先ほど申し上げましたように、これを実行委員会とかがやる場合には、当然その実行委員会の中でいろんなものが提案されて、それにはこれだけのお金が必要でしょうよというようなものが基本になって多分事業計画ができるのだと思います。ですから、あくまでそういう場合には市は事務局的なものを多分やるのだと思います。中身は実際に実行委員会にかかわる人たちが、サマーカーニバルを今年はこういうふうにやっていこうというような中身に基づいて多分事業計画案ができてくるといようなことを想定しております。 わかりました。ありがとうございました。 どうぞ、飯島委員。 この事業計画について、我々審議会として意見することはできるの。当然、ご意見として。 ここで会議をやって決めるわけだから。だめとか、いいとか、お願いとか、そう理解をしておいてください。 それでは、よろしいですか。 本日ここにお配りしてあります活用方法について皆様からご意見を頂戴いたしました。このペーパーは実はこう理解していただくとよろしいというふうに思います。私どもが議論をして、細部について行いたいというものを蓮沼地区として市のほうに提出してあります。例えばサマーカーニバルについて申し上げれば、各種イベント開催の事業というものに、その他のさまざまな事業についてはこういう事業にと、いような形の運用益をする事業の範囲というものを具体的に決めて、この中でそれぞれ活用の方角を決めていこうというものだとご理解していただければよろしいというふうに思います。
---	--

企画政策課長	この活用方法については、皆様のご議論をいただきましたので、この方法で進めていくということについてはご同意をいただいたとしてよろしいでしょうか。それでは、同意をいただいたということで次に進ませていただきます。 次の議事に入ります。事務局からご説明をお願いいたします。 それでは、議題2でございます。山武市地域公共交通総合連携計画についてとなります。もうご承知と思いますが、今年の10月より実証実験を開始するということの目標は現在できております。それに向けての案の内容について、担当からご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。担当の伊藤の方からご説明させていただきます。
事務局	ご説明させていただきます。 左上に（2）山武市地域公共交通総合連携計画についてという資料をご覧ください。皆様のお手元に山武市地域公共交通総合連携計画（素案）ということでお配りさせていただいてあります。こちらは市の交通計画の総合的な計画をまとめたものであるというふうにご理解いただければと思います。内容につきましては、山武市の公共交通の現状であったり、課題であったり、基本方針、またその基本方針を達成するための目標や事業、またその実施スケジュールというような内容が主なものとなっております。これまでも地域審議会の中でご報告をさせてきていただいておりますので、要点を掻い摘んでご報告をさせていただきたいと思っております。 資料の4ページをご覧ください。連携計画の基本方針ということで、山武市の目指す将来像といたしまして、「いつまでも誰もが便利に利用できる公共交通」というものを位置づけてあります。こちらのいつまでもというのは将来にわたって持続可能、誰もがというのが地域間格差のない公平性の確保、便利にというのが市民ニーズに適合したものというような意味合いを持たせてございます。 この将来像を達成するために、目標にもこの基本方針に則った形で設定しておりまして、では実際にどういった事業を実施していくのかといった部分のご説明をさせていただきたいと思っております。 資料の10ページ目をご覧ください。これまでご説明をさせていただいたものとして山武市に導入を検討している交通体系として大きく3つのイメージをご報告してまいりました。市全域に路線バスを走らせるという案と、市全域で乗合タクシーを運行させるという案と、その路線形式のバスと乗合タクシーを組み合わせたものという、大きく分けて3つの運行イメージをもとに検討を重ねてきまして、その中で、市民意見交換会ですとか、また地域公共交通活性化協議会、また地域審議会といったところでご意見をいただきながら、最終的に今回選択をしたのが3番目の乗合タクシーと基幹バスを連携させた連携型の交通システムということで、実証実験を実施していこうということで現在進めております。

具体的な内容については、10ページに記載しております。今までご説明をしており、ある程度ご理解いただいておりますところではありますが、再度確認の意味も含めてご説明させていただきます。

11ページのイメージをご覧いただきたいと思います。

まず、蓮沼出張所とさんぶの森元気館の間を結んでいるオレンジ色の太い線、こちらが決まった時間に決まった路線を走る通常の路線バスと同じ形式の基幹バスです。これが市で運行しようとしているコミュニティーバスになります。また、それとあわせ、市内を青いエリアと赤いエリアと緑色のエリアと3つに分けた色塗りがされておりますが、それぞれの色分けされたエリアの中で乗合タクシーを運行させるというものが連携型の運行イメージとなっております。

運行時間については、平日は概ね午前8時から午後6時、土日祝日は午前9時から午後5時、乗合タクシーについても平日は概ね午前8時から午後6時、土日祝日は午前9時から午後5時という運行時間を考えてございます。

また、基幹バスは2台で運行を予定しており、乗合タクシーは各地域に3台ずつというような形の運行形態を考えております。

今ご説明させていただいた11ページ目の図というものは、山武市でこれから導入していく公共交通の最終目標というような形で考えております。実際にこの運行形態が機能するのかを実験していくというようになりますが、その実験の内容が12ページ目、13ページ目に記載してあります。この連携計画の計画期間といたしまして、平成22年度から平成24年度の3年間で予定しております。この3年間で実験の期間を第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期と3つの期間に分けまして、実験を実施していきたいと考えております。

まず、最初の第Ⅰ期目が今年の10月、平成22年10月から平成23年3月までを第Ⅰ期として計画しております。その第Ⅰ期の具体的な内容については、乗合タクシーと基幹バスを運行させるという内容については変わりはありません。大きく違う部分というのが、乗合タクシーの運行エリアが13ページの図をご覧いただきたいと思います。青く塗られたエリアは旧蓮沼村と松尾町を1つとしたエリアになります。赤く塗られたエリア、こちらが旧成東町のエリアとなりますが、この2つのエリアで乗合タクシーを運行するということで、旧山武町のエリアにつきましては、現在運行している山武市巡回バスを第Ⅰ期については引き続き運行していくというように考えております。

また、基幹バスにつきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおり、蓮沼出張所からさんむの森元気館までの間を運行するという形で考えております。

こちらの運賃ですけれども、まず基幹バスについては乗車1回につき200円、乗合タクシーについては1回の乗車につき300円の運賃を予定しており

ます。また、この乗合タクシーについては蓮沼・松尾エリア内の移動を基本といたしますが、例外として山武市役所の本庁と成東病院については直接移動ができるような形を考えております。松尾・蓮沼地域を越えた移動については、乗合タクシーの料金1回500円というような料金設定を考えております。

第Ⅰ期でなぜ山武地域に乗合タクシーを導入しないかという理由につきましては、平成20年度の実績で年間約4万2千人の方が巡回バスをご利用されております。また、利用人員の推移といたしましても年々増加傾向にありまして、山武地域では相当程度この巡回バスが生活の中に定着をしてきているというように考えております。こういった定着してきている公共交通をいきなり新しいものにかえてしまうと、今利用されている方に混乱ですとかご迷惑をおかけしてしまうというおそれがまず1点ございます。

また、乗合タクシーという交通システムは、山武市内で実際に運行した実績がございません。では山武市にとって一体どれだけ乗合タクシーが有効的に活用できるのかと、機能するのかということを、実験を重ねていきながら、その結果を検証して順次、よりよい形に改善を続けていくというような形で考えております。

では、実際にどういった形で検証していくかということについては、12ページの下段に実証実験（第Ⅰ期）に合わせて実施する調査ということで、基幹バスや乗合タクシーを利用している状況の調査、またその利用者の方へのアンケート調査、市民アンケート調査、また既存の路線をご利用になっている方への利用者数の調査というような形の実証実験運行と一緒に実施をいたしまして、改善するためのデータとして把握をしていくというように考えてございます。

今ご説明をさせていただいた実験を実施していきながら、最終的に山武市にとって望ましい交通システムというものがある程度見えてきた段階で、例えば乗り換えのバス停に上屋ですとかベンチを設置するといった事業もあわせて実施を考えております。

また、現在山武市内を運行している公共交通、また新しく実験を実施する公共交通というもの、まず市民の皆様はどういったものがあるのかというのをご理解いただいたり、公共交通の利用の促進を図るための公共交通のガイドブック的なものを全市民の方を対象に配付したりといった事業の展開も考えております。

またそれに加えて、例えば山武市の公共事業者、商工会、観光協会といった各種団体の皆様、また市内にごございます各施設と連携といったものを図っていきながら、公共交通の利用促進を目指していければというふうに考えております。

以上、説明させていただいたものが、今後公共交通に関して実施を考えている事業の説明となります。この内容を平成22年度から平成24年度までの3ヶ年をかけて実施していきたいと考えております。簡単ではありますが

会長	が、説明は以上となります。 ありがとうございました。ただいま事務局からご説明がありました。実証実験として平成22年10月から平成23年3月まで6ヶ月間、この地域は松尾・蓮沼地区というエリアの中で行われるわけであります。繰り返しますと、バスは蓮沼の道の駅から松尾駅を通過、成東を通過、さんぶの森まで行きます。その費用についてはおよそ200円、それからタクシーについては松尾・蓮沼地区の中での移動については300円。ただし、これは乗り合いでありますから、何人かの人が一緒に乗って、それで移動するということになりますので、ある程度の電話をしてから乗れるまでの時間は見ていただかなければならないということだろうというように思います。 松尾・蓮沼地区の場合、これを担当する乗合タクシーの事業者によってでしょうけれども、その事業者とオペレーター、それはセットですね。とすると、蓮沼の人は市外局番になるのですか、電話するとき。例えば、成東の事業者の方がこの事業について、松尾の事業について行うということになるとすると、蓮沼の人は市内局番で電話できる。だけど松尾の人は市外局番でなければ電話できない。その辺はどうなのでしょう。
企画政策課長 会長 企画政策課長 会長	これから事業者選定をすることになるので、どの業者がというのは。それはわからない。 特定はできませんので、そのような細かいところまでは……。 つまり、市外局番が異なっていますが、松尾と蓮沼は局番が同じなので、松尾の人から松尾の人宛と称して、蓮沼の人の所へどんどん電話がかかってきます。こういうことがあるので、その辺について気をつけてPRをしていただきたいということでお願いをしておきます。 それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。
藤井委員	どうぞ、藤井委員。 藤井です。 先ほど200円、300円という運賃ですか。これはモビリティマネジメントでの見直しがございますね。そのときにはこの運賃の改正はしないわけですか。これは固定するのですか、200円、300円というのは。どうですか。
企画政策課長 会長 企画政策課長	よろしいですか。 どうぞ。 運賃につきましては、現在総事業費から受益者負担、利用される方の負担を大体4分の1程度お願いしたいという想定のもとに料金を設定させていただいております。これは前からご説明しているように、県内での公共交通における利用者負担の平均が31%ぐらいになっています。というところでは、料金はやはりどこまで負担をしていただけるかとか、それからどれくらい利用をしていただけるかによって、当然見直すべきではないかなと思います。ただ、今現在はご説明したとおり4分の1程度の負担をしていただきたいということで料金を設定しております。
藤井委員	了解しました。

会長	ありがとうございました。この問題は、平成23年3月に実証実験が終わった段階で、その結果をさまざまな検討をしなければならないという理解でありますので、とりあえず200円、300円という費用で始めて、利用者がどっさりあればそのぐらいでどうやらということになるでしょうし、余り少なくてもということになりますから、いずれにしても6ヶ月という時間が、平成23年3月の時点でもう一度見直しということもあり得るということでご理解をいただければよろしいかと思います。 それでは、ほかのご意見を。どうぞ、土屋委員。
土屋委員	質問も含めて。今、説明の中で、県が31%を負担するのですか。
会長	いや、違いますよ。費用負担について、およそ4分の1位の負担を山武市は計画をしております。県の平均、千葉県内のさまざまな市町で行っている公共交通の負担割合はおよそ30%位で行われているということです。
土屋委員	そうすると、私、合併に伴って県からの補助金というのが当初合併時に説明があった、その補助金をよく理解してなくて、今思い出した訳なのですが、それは全然関係なくて、ただ補助金があるだけではないと。
会長	それは関係ありません。これは国土交通省からの補助金で運営される事業であります。
土屋委員	それともう一つ。平成15年には2,300万の補助金であったものが、平成20年には5,200万に膨らんでいます。利用者が少なくなっているということは、京成バス、フラワーバスですか、それと千葉交通の2社についての補助金ということですか。
会長	費用についてですか。
土屋委員	もちろん利用者が少ない場合、市や町から補助金を出しているわけですね。そういう金額のことを言っているわけですね。
会長	5,200万という金額の内訳については。
企画政策課長 事務局	担当から説明させます。 これは2ページのところです。 2ページに載っている市の負担額というものは、バス、今、土屋委員がおっしゃられたような路線バスに対する補助金もございますし、巡回バスもございます。
土屋委員	巡回バスというと、松尾の教習所は廃止になるわけですが、教習所のバスも含めて。
事務局	はい。
土屋委員	山武町の現在運行しているバス、合計して金額がこうなっているということですか。
事務局	はい。
土屋委員	はい、わかりました。そこで、実際には私はバスを利用することは当分の間なく、車を利用しているわけですので、地域の、具体的に言えばここにいる皆さんわかっているように、八区の老人の方々の利用が考えられましたので、老人会の会合でお聞きしたら、現在も千葉交通とか、フラワー

会長 土屋委員 会長 土屋委員 会長 土屋委員 会長 秋葉委員	バスとか、金額が高いからというのではなくて、余り利用していないと。 ですから、お金をかけてまでそういうのを市がやる必要は余りないと思うというのが大方の意見でありました。 しかし一方、松尾の方では、昔は山室からずっと駅のほうにバスが走っていたと。ところが現在バスがないために、年寄りが用事に大変困っていると。具体的に言うと、芸文協の発表会があります。その中でバス路線があちこち走って無料で成東まで行けるのですが、そちらの方はそういうバスもこのごろ一切通らないので大変困っているということを聞きましたので、なるほどそういうふうに地域によって要求は様々なのだなということを理解しているわけです。 では、具体的に山室から松尾駅のほうへ行くバス路線というのは、この中で計画されているのか。さっきから一生懸命見ても、ちょっと目があれでよくわからないのですが、どうですか。 それは乗合タクシーですか。 乗合タクシーなら利用は大丈夫と。路線は。 バスではなくて、つまりドア・ツー・ドアで。 乗り合いタクシーならどこでも行きますね。 どこでも行きます。それでカバーをしている。 では、路線バスはないわけですね。 ほかにご意見ございますか。どうぞ、秋葉委員。 意見と、それから審議委員の皆さんに提案といいますか、今回の基幹バスと乗合タクシー、それから旧山武町については、そういうのは一応カバーする。非常にエリアが広いところで、その中で市内のほうを結構横伝達する大変なご苦労があったと思うのですけれども、その中で一つ思ったのは、蓮沼という小さなところへ行って、いつでもだれでも便利に公共交通とかいろいろ地域間格差がないというところで、前回の蓮沼地域審議委員のほうにも海岸線をとという話もありましたけれども、今回出張所からなっていると。今回策定するのにおいても、既存のバス路線とは競合しないところをできるだけ走るというのが根本に市ではあったと思うのですけれども、しかしながら蓮沼から松尾駅におかれましてはシャトルバスと同じルートになります。 それで、この資料の中にはないのですが、間違っていたら事務局で訂正してもらえたら結構なのですけれども、停留所が一応案として示されているわけですが、人口が少ない、狭いといった蓮沼のひがみと言われたらそれまでなのですが、実際には蓮沼は出張所だけなのです。成東駅周辺ですと、山武市役所、フラワーバスの停留所、成東駅、松尾駅でしたら出張所、それからITセンター、松尾駅。狭いエリアでこれだけあって、蓮沼はこの中に乗合タクシーがあるからというのですが、これはどこをもって公平・不公平というか。 人は、それぞれ捉え方は違うと思うのですけれども、そういう意味で既
--	--

土屋委員 会長 土屋委員	存のルートがないというのであれば、シャトルバスは屋形から来てハニワ道へ行くと。そういう意味だったら海浜公園といったものも南浜はあるのだから、向こうをスタートとする。そうすると時間的な問題、成東駅と非常に時刻表も苦労したと思いますけれども、混んでいるところ、成東駅周辺と比べて信号待ちをやっているよりは、この辺は夏を除けば本当にそんなに10分も20分もかかるわけではないので、その辺もやはり私は蓮沼の地域審議委員としてそういった面ももう少し修正可能であれば、あえて審議委員の皆さんに私は提案したい。 こちら、我々の地域で関係すると、出張所から出ましたアブラヤさんの前と、もう一つ、もう1カ所ぐらいあったかな。そういうのはこの資料にありませんけれども、計画としてはどこかでそういう資料を見たことがありますので。前に藤井委員も言ったように、出張所まで行くまでも大変だって。その中は乗り合いバスですけれども、もう少し山武の方は、山武の元気館まで行くのであれば、やはり蓮沼の方ももう少し人口がいる海岸の方にも、行ってもそんなに時間的ロスもないというふうに私は思いますので、皆さんに逆に提案したいと思います。 関連して意見です。 ちょっと待ってください。
秋葉委員 土屋委員 秋葉委員 会長 藤井委員	これは私も前から考えておりましたが、安い料金で250円ですか、現在途中からの場合ね。横芝のほうも負担金を出しておると。松尾、横芝、蓮沼で前は負担金を出した。今は山武市と横芝光町だと思いますが、そういう関係で向こうからスタートするというのはわからないわけではないですけれども、今お話のあったように、それでは、何回かは南浜のほうからも走っていただければ、同じ中下を通って上へ行く、あとは変わりがないのですけれども、そういうことが可能であれば横芝光町の了解も得なければならないと思いますが、負担金の額のことをちょっと変更すれば、可能ならばそういうようにすると、とりあえず中下まで南浜から行けば大分便利が違うのではないかと。秋葉委員の関連に関連して意見です。 いや、私はシャトルバスじゃなくて、今回の基幹バスの話です。 そうですけれども、私はシャトルバスもそういうふうに。 あれはスピード性ですから。成田空港へ行くから。 土屋委員、ありがとうございました。 どうぞ、藤井委員、ご意見ありましたら。 これを見ますと、先ほど秋葉委員からのご発言もありましたけれども、あくまでも駅が、スタートがあそこですね。それから最後も、終着ターミナルも蓮沼ですよね。なぜそういうことをやるのでしょうか。やっぱり一人でも二人でも住民のためを考えれば、できるだけネットを多くして、住民のために。乗らなくたっていいではないですか。僕はそんなに大きな予算の差はないと思いますからね。利用者によってそこはもうだめだというふうなことも。これは住民を無視していますよね。

会長	藤井委員と秋葉委員からご発言がありました。この問題については、蓮沼ではこの前の議論のときに、できたら川下まで延ばしていただけないかねというのがたしか議論の最終的に集約された意見だというふうに理解をしております。 2点私のほうからお尋ねします。 とりあえず今、蓮沼出張所から松尾まで路線がつくられていますね。その間に幾つぐらいの停留所を計画しているのか。それと、もう一度検討していただくというのは、多分使い勝手ということで言うと、ここは田んぼの真ん中なのよね。ここまでどうやって来るのということになると思うので。 蓮沼の中で一番人口が集約しているのは、海のほうへ向かって行って、左へ折れて、川下という地区があるわけですけども、そこが一番多分蓮沼の中の半分とまでは言わない、3分の1ぐらいはカバーできる。その辺のところはとりあえずどうでしょうか。
石橋(宏)委員 会長	ちょっとすみません。 どうぞ。
石橋(宏)委員	それに関連してお願いしたいと思って、今、秋葉委員さん、それから藤井委員さんからご提案があった、前回のこの会議で私もそのとき発言させてもらったのですが、停留所については地区の住民の皆さんからも今意見が出た内容、全くそうだと思います。ですから、何で出張所にしなければいけないかということではなくて、住民の利便性、本当に便利で長続きするためには、どうしても住民が利用しやすいところということになると、今ここで停留所、海岸まで行ったってたった5分かからないですよ。3分かそこらで行けると思うのですね。そこまで最低限海岸線まで延ばすか、あるいは今、会長さんからご提案があったように、川下・殿下地区を通るとか、あるいは南浜地区を通るとか、そういう住民の人口の多いところをある程度めがけていただいてやらないと、今言ったこの道の駅ですと、田んぼの真ん中で人家がほとんどないところで、利用価値がないと思うのです。 それともう一つ私が申し上げたい点は、これは蓮沼住民に係る問題とは思いますが、そのほかにこの基幹バスというのは山武から成東、松尾から通ってくるわけですから、向こうの方々が海岸線に何とか来ていただく意味でも、やっぱり海岸線に通してもらいたいというのが強い要望なのです。少なくとも私の気持ちとすれば、この地域審議会全体の意向として固めていただいて、もしこれが動かないということであれば、要望でも何でも変えてもらう要望をしたいというふうに考えております。 そういう意味で、本来だったらこれは成田空港なんかへ行ってもわかりますが、ホテルとか、そういうところからもどんどんバスを出しているのですね。ということは、より住民、あるいは利用者に利用しやすいようなところを目掛けて動いているわけです。ですから、そういう意味でいえば

秋葉委員 会長 企画政策課長	蓮沼地区は、ここに実際にホテル経営されている皆さん、事業者は大勢いらっしゃいますけれども、そういう方たちの本当に身近なところに行っていただきたいと思うのですよ、はっきり言うと。 飯島さんも、川島さんも、秋葉さんも、みんなそういう事業を手がけていただいているわけです。ですから、そういう方たちの近くの利用の一番やりやすいところ、あるいはそうではなくてここにいらっしゃいませんけれども、仮にホテルマリーノの玄関先へ通してもらってもいいと思うのですよ。そういうところでやれば、山武と蓮沼に利害関係があるとか、そういう問題ではなくて、やっぱり山武地区の人が海岸の白砂青松の海に来ていただく意味でも、道の駅でとめないで、海岸線まではどうしてもやっていただきたいというふうに私は考えるのですね。 私、この話が出たときにいろんな会合とか、接触する人たちに聞いてみました。今、市で計画しているこういう案があるのだけれども、道の駅とか、出張所に拠点を置くような計画となっていますが、皆さんどう思いますか。いや、それはやっぱり蓮沼へ来る以上は、海岸線が第1ではないですかと。ですから、道の駅も本来だったら海岸線に持っていったら良かった。 そういう意味で、基幹バスというのはほかのバスと競合しても何でも、やっぱり私は絶対海岸線まで持って行ってもらいたいというふうな強い意思があります。私たち、話し合う仲間もみんなそう言っているのですよ。今日もこういう話があると言ってきたところですが、では応援に行きますよって、私たちもそうしてもらいたいという人がいっぱいいるのです。だから今日は何とかお話しして、何とか要望してまいりますと言ってきたのですけれども、もしこれが今の計画どおりということになると、蓮沼の住民のみならず、松尾、成東の方々もそう言っているのですよ。ですから、そういう意味で強力にこの変更をお願いしたいというふうに思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。 それはもうぜひお願いしたいです。 このことについてはまだ最終的決定はしていないでしょう。 18日の協議会で一応、実証実験については最終決定の方向でいきます。 ちょっとよろしいですか。今のご意見、検討をするということでもずはお話をさせていただきたいと思います。 そういう中で、まず基幹バスは先ほど申し上げましたように、市の主なところを走るということで、目的はそういう目的になっております。日常生活の中で、要するにある程度の生活の範囲の中というのは、ここにあるグループが赤で囲んであるところについては乗合タクシーでカバーできるのではないかとというのが考え方でございます。 ですので、蓮沼の方がこういったバスを使うというのは、一つには例えば元気館に行くとか、それから成東病院であれば乗合タクシーで直接行ける場所でもあります。市役所もとりにあえず直接行ける場所になります。
-------------------------------	---

会長	それから、I T保健センターについてはエリア内ですので、乗合タクシーでそのまま行けると。ですから、ご利用になるところとなりますと、例えば成東駅へ直接行きたいとか、さんむの森元気館に直接行きたい、それからラパーク成東、向こうのほうに商店街がございますが、あそこに行きたいというような方々が多分この基幹バスをご利用になるのだろうというふうに思います。 マリーノですか、海岸まで下ろす理由としては、観光客等も含めまして、やはり自然豊かな海岸まで行ってみたいという方が多分ご利用になるのだろうと思います。 そういう中で、今現在、当初は1時間に1本ということで、ある程度の時間を、コースを設定しないとなかなか利用していただけないのではないかという考えがあったのですが、現在は1時間20分から1時間半というような、今現在の計画ではそのぐらいの時間帯になっております。ですので、これから計画していく中で、利便性の部分と利用する側のそういった速達性の部分とか、いろいろあると思いますので、この辺も含めまして検討させていただきたいというふうに思っております。 実際に蓮沼の中でどういう利用が想定されるか、そのところを踏まえないと議論がかみ合っていないというようです。
秋葉委員	どうぞ、秋葉委員。 秋葉ですけれども、バスの利用というのは蓮沼ですと南浜からフラワーバスが成東駅と、蓮沼はほとんど全体が循環バスでお越しいただいて、本数が少ない。非常に電車との乗り継ぎが難しい、面倒だ、また本数が少ない。ですから非常に利用率が少ない。そこに市としても蓮沼循環、それからフラワーバスの海岸線、それから八街の方へも行っています。今回、公共交通で市内にバスを走らせる。それで実証実験をした後、今度は見直しを図るということですが、両方併用した中で実験した後、それを参考にしてまた見直すと言っていますけれども、片や補助金を出して千葉交通さんを走らせている。 今後どういうふうにこれを実証実験して、検討していくのですか、再度アンケートをとるとか、市民の意見を聞くとか、いろいろありますけれども、非常に私は難しい問題だと思いますが、その辺は行政たちが多分出してくると思うのですが、やはりコストと利便性、住民サービスといった面では相当な宿題を抱え込んでいるのではないのかな。全員ほとんど皆さんの住民からよかったねというふうにはならないと思うのですが。
石橋(宏)委員	この問題は多分こういうことだと思うのですよ。実際にどこにどういう理由があるか。現実には今の路線バスについては、利用者は全くないというのが現実。だけど困っている人たちは本当はいるのですよ。病院へ行くのに困って。それは福祉タクシーがかなりの頻度でカバーしている。一般の人たちが買い物に行くのに利用するのに、生活で利用するのにどうしたらいいかというところにかかなりの問題があることは事実。近くにスーパー

	がなくて、遠くまではとても行けないというような問題を実際には抱え込んでいるのも事実だというふうに思います。 私はこの問題を考えるときに、本当に自分がそうなったときにどうして。その人たちの意見をきちっと聞いてみるということが多分必要ではないか。つまり何をどうするというのはなくて、本当にどんな需要があつて、どんなところで困っているかという問題に立たないと、いろんな議論が本当はできないのではないかなというふうな気はしているのですよ。 秋葉委員さんからお話がありましたように、車社会だからどうしてもバスに乗る頻度が少ないから、補助金とかそういうものを投入したくなる。これは確かにそうなのです。ですけれども、実際に今、市がやろうとしていることは、そういう車社会からある程度便利さを有効にすることによって、利用者をそこに向けさせようという、そういう将来計画があるわけですね。だから、より便利さを追求すれば、住民が利用しさえすれば、今まで車で行っていたのをバスで行けるのだよと。そうなれば本当にこれは本来の目的を達せられるわけなのですね。 そのいい例が、今シャトルバスを結構利用している人があるわけですよ。あれは自分の車で行って駐車場へ入れてやるよりも、やっぱりシャトルバスで行ってそのまま用足しして帰ってきて、利用がしやすいから利用するのであって、自分で自家用車を運転するというのは不便だからやっているわけですよ。便利なバスを市でこういう計画のもとに、ここに最初に掲げてありますけれども、いつでもだれでもが便利だという、これを本当に強調してもらっているやり方でやっていけば、必ず利用が増えると思うのですね。 ですから、そういう意味で私はせっかくこういうチャンスだから、道の駅あたりに置かないで、利用者が利用できるところに、どことは言いません。必ず蓮沼であれば、私は海岸線が第一の目玉だと思うのですね。ですからここに着目していただいて、利用しやすいように。駅へ行ったら電車に乗れるとか、あるいは必ず成東あたりに買い物に行ったら便利なのだという、そういう流れの中でつくられる路線というのは絶対これからは必要だと思うのですよ。そうすれば自家用車よりある程度は制約がなくて、時間、定刻に行けるのだということであれば、これは絶対成功すると思いますので、そういう意味でひとつ、皆さんここでさっきも言いましたけれども、皆さんから要望を、この蓮沼地域審議会の統一意見として出していたらという、そういう提案でございます。
会長	ありがとうございます。 そのほかには何かご意見。
藤井委員	はい、どうぞ、藤井委員。 これはちょっと行政のほうにお聞きしたいのですけれども、モビリティマネジメントは1期ごとに検証するのですか。例えば値段は別としましても、固定した何ていいますか、駅を、例えば住民がここへどうしてもつく

会長	ってくれというモーションがあれば変えるとか、そういう実証実験というか、これを1期ごとに終わってまたやるわけですか。どうなのですか。 藤井委員、それはこう理解していただいていいのではないのでしょうか。私たち市民はそういうことを言う、今、石橋委員から意見がありましたように、発議する権限を私どもは持っているわけですから、検証は6ヶ月終わってから検証することとなります。その間、実際にバスを運行して、需要が本当にあるとすれば、そこへつくってくれと言え、それは、市は当然やるはずだ、私はそう理解しています。ですから、使い勝手というのは私どもがどう使うかによって動いていくというふうに理解をしていただいてよろしいのではないのでしょうか それでは、この問題については石橋委員からお話がありました、蓮沼の地域審議会としては最終的なバスの停留所についてはもう一回市のほうでご議論をいただくということで、よろしく願いをいたしたいと思います。
企画政策課長	藤井委員さんから実証実験の検証の期間とかというご質問でございますが、これは期ごとにやります。3期ということで想定しておりますので、まずはⅠ期が終わった段階で検証します。それに基づいて計画の見直しがあれば見直します。それでⅡ期目の実証実験をします。それについてまた検証させていただきます。要は3回に分けてやらせていただきます。
藤井委員 会長	わかりました。 それでは、その他のほうに移ってよろしいでしょうか。 それでは、せっかく皆様お集まりでありますので、成東病院が独立行政法人へこの4月から移行することになりました。新聞等でさまざまな問題についてご理解は得ていると思いますが、いい機会でありますので、このことについて今の時点でわかる範囲で。
飯島委員 会長 飯島委員	2点だけよろしいですか。 いいです。どうぞ、飯島委員。 蓮沼の給食のことですが、従来蓮沼村の給食は非常に教職員の先生方、それから児童生徒の評判がすごくよかった。すごくおいしい。もう学校へ行くのは勉強しに行くのではなくて、給食を食べに行くのだという子供たちがすごく多かった。今、合併してから相当給食がまずいと、あんなのは食べられないと。先生方は一番よくわかっていてお見通しといいますか、こんなに差があるのですかねという先生方の声も聞いているし、父兄からも聞いて、児童生徒からも実際に聞いているのです。ですから、給食センターの事業形態がどうもよくわからない。あれは行政のほうの職員も当然いらっしゃいますよね。味のチェックというのはどなたがするのだと。それはある程度できると思うのですよね。管理栄養士の方は職員でいらっしゃると思うのですけれども。ただ、これを子供たちが食べて、だれが食べてもこれはまずいのだというのは、ちょっと味見すればわかるわけですよ。ですから、その中に1滴でも2滴でも調味料を入れて、給食のスタイ

会長

総務部長

そういった中で、勧告を出したほうが実は我々とすれば責任の点では追及されることもなくて、やりやすいということもあります。でも、勧告というのは結果的に出しても自主避難と同じような意味合いなのです。実際は鳴浜、緑海と、ここに避難場所を既に12時には確保をして、職員も張りつけておりました。ですから、問い合わせ等が来た方については、ここは

	開いておりますよというご案内はしておりました。 勧告を出すか出さないかの判断となりますが、そのときの判断として50年前にチリの地震があつて、そのときの状況とかもできるだけデータを集め、可能な限り調べて、今回1メートル前後が予測されていて、ぎりぎりの12時頃まで第1波、第2波を参考に見定めていたのですけれども、その際、この地域であれば何とか勧告を出さずともおさまるのではないかという想定をしました。それが甘いと言われれば甘いかもしれません。結果として何もなかったのですけれども。 これは大きな反省材料として思っていますので、次のときはまた考えなければなりません、今回は確かに九十九里、大網、横芝光と、この辺はみんな出しました。けれども、実際、対応された世帯数とすれば各町村においても非常に少なかったようのですけれども、勧告を出したほうがよかったというようなこともありますし、結果的に出さずに市民の方々に不安はあったかもしれませんが、余計な対応をさせなくても済んだという点もあるかもしれないということもあって、これは判断が非常に難しかったです。 県内ではずっと外房線沿いを見ても出したところ、出さないところがあるわけです。県内で4市4町です、今回勧告を出したというのは。それを飯島委員さんがこういうことで出した方がいいというのが逆にあるとすれば教えてもらいたいののですけれども。我々もある程度のデータの中で、そのときに市長部局、消防団ともいろいろ含めて相談しております。
飯島委員	ですから、お言葉を返すようで大変恐縮なののですけれども、この津波のデータというのはなかったのですね。
総務部長	そうです。
飯島委員	ですから、データ云々でもっていやこうだというのは、ご判断はできないのではないですか。
総務部長	そこが一番難しかった。
飯島委員	プロの判断がこうだというなら、ある程度の判断材料としてはやっぱりウエートを置かなければならないけれども、今回の問題では、気象庁もデータを出して、ああいう情報を出したわけですから。
総務部長	ですから、恐らく勧告さえ出せば、ほかのところと同じか、それ以上の配備はもう私どもはしておりました。必要な消防団本部を初め、団員はすべて詰め所に詰めてもらっておりますので。海岸線沿いから離れてくださいという無線とパトロールを実施していて、そういう点では勧告を出すか出さないか、それだけだったのですね。
飯島委員	市民、住民の安全を確保するのが最重要の使命ですよ。結果的に今回はそうならなかったからよかったのですけれども。ですから、避難勧告を出さなくても、山武市の避難はそんなに行ったかと思うのですけれども、仮にこれが逆に出ちゃった場合には大変なことになりますから、そのところはやはりいろいろと判断していただきたい。

総務部長 会長	そうですね。 この問題については多分飯島委員が指摘されたように、市の方でもかなりの判断材料を今回で持ったということで、山武市の中で多分被害が出るとすれば、海岸線のところ、そのところはどの程度きちっと立ち会っていたのかな。もちろんそれは来ていたのだろうけどね。 それでは、市の方で今後について十分に改善をお願いしたいというふうに思います。
土屋委員	このことでちょっと申し上げておきたいのですが、私もテレビ等の情報をつかんで、すぐ防災課の方に連絡して、それでこれからそういう、先ほどお話のあったような対策を講じ、最後の判断をなさったと思うのですが、ただやはり私も途中でジロイムとか、何人かの人の電話をかけて、50年前は実際どうだったかと。飯島さんはご存じかもしれませんが、私は岡だから余りそういうことを覚えていなかったのですが、ジロイムとか海岸の人に聞いたのですが、たいしたことはなくて、もし来たらジロイムの脇の海岸へ通ずるところをブルドーザーで砂をこうやれば大丈夫なくらいの波ではないかというふうな話もあって、そうかなと。何度もテレビではずっと流しておりましたが、結果的に最後横芝光と九十九里が出したのに山武市はということで、これを問題にする方は相当いらっしゃる。 だから市に対する信頼という点でいうと、本当に我々の命のことを考えて行動してくれたかが見えないわけですから、そういう報告を、例えば今津波がありましたが、何センチ潮位が上がったとか、そういうことと、時間が随分ずれましたね。予定1時半が相当遅くまで、まだ向こうの方では2度3度という、後のほうが問題だという声もありましたから、まとめたものを広報等でみんなに理解いただけるような報告をしていただいたらどうでしょうか。やはりもうそんな簡単にちょいちょい来るわけではないでしょうけれども、チリの方では地震はまだまだ起こるという話も出ていますから、50年前の教訓もあわせて。 これは若い人は知らないでしょうけれども、北海道あたりは大勢の人が流されてしまったということが実際、作文集なんかで『赤い毬』という本なんかを私、教員になりたてのときに見ましたが、予想もつかないことでそういうふうな被害に遭っているということもありますので、そういうことを今度地震について広報で1ページぐらい書いていただいて、報告をしていただきたいなと思います。
会長	今、土屋委員の指摘はかなりの的が得られているというように思いますね。たくさんの人たちにとって山武市ができて危機管理がどうなっているか、お話をお聞きすればかなりさまざまな議論をしていたようでありすけれども、そのようなことについて市民の人たちが安心できるような形での広報であるスペースをとって報告していただいてもよいかもしれません。 それでは、時間があればと思ったのですが、病院の問題はまたの機会に

企画政策課長 事務局	行うということで、4時という時間が参りましたので、この辺で会議は閉じさせていただきたいと思います。 本日はお集まりいただきましてありがとうございました。私どもの任期はこの会議で多分終了だというふうに思います。ご協力をいただきましてありがとうございます。いずれにしてもこれから山武市にとって、私はこの地域審議会というのは本来力を持っているものだということに思っております。 事務局のほうで何かありますか。 何点かご説明させていただきたいと思います。 会長からお話がありましたように、今年の3月31日をもちまして第2期の委員さんが任期満了となります。ついては、現在、第3期の公募委員を募集しております。各地区5名ということでしておりまして、募集期間は3月15日までとなっております。募集内容については広報3月号の方で、またホームページにも掲載しております。公募委員さんにおかれましては、再任は妨げませんのでご検討をお願いしたいと。 また、団体等から選出された方々についてはまたお近くのお知り合い等に周知をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。
土屋委員 企画政策課長 土屋委員 事務局	それと、これについて一言もないというのもちょっとおかしいなと思っております。 これからご説明するところです。 ああそう。回覧がありましたからね。 すみません、公共交通の市民意見交換会、明日、明後日で開催します。蓮沼会場は3月7日の10時半から、同じここの会場で開催をさせていただきます。チラシを今日お持ちさせていただいていますので、委員の皆様配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
企画政策課長 総務部長	それでは、総務部長より閉会をさせていただきたいと思います。 まず、お礼を申し上げます。どうもお忙しい中にお集まりいただきましてありがとうございます。第2回ということではありますけれども、現委員さんの任期最後の会議でございます。それで、冒頭会長さんからもお話がありましたように、これから後半の山武市10年間という初期まちづくりの後半に入ってまいりますので、より大切な時期かと思われれます。例えば今ありましたような津波のときの話とか、給食の味の話とか、いろいろなお話が審議委員さんの中から私どもに直接聞けるということで、非常に大切な場というふうに思っておりますので、今後ともひとつよろしく願いしたいと思います。2年間の任期の期間の間、本当にいろいろな時間を割いて、またご意見をいただいたことに感謝を申し上げます。今日はありがとうございました。